

公の施設の点検結果票

点検実施 令和 5年 9月

1 施設の概要

① 施設名称	御津郷土歴史資料館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)		
③ 担当課名	文化財課		
④ 開設年月日	平成14年12月19日		
⑤ 所在地	岡山市北区御津金川529番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2,046	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋コンクリート平屋建/1038.39m ²	
	建設費(単位:千円)	306,997千円	
	施設内容	旧御津町が平成10年に造り酒屋であった西武藤家から敷地・建物の寄付を受け、文化財・美術品等を展示する資料館と市民交流の場となる交流プラザとを一体で、平成13～14年度に建設した。 資料館には、旧御津町の文化財・発掘調査資料約150点と、書家栢菅溪雨氏から寄贈を受けた美術品約700点を収蔵・展示し、施設としては展示室2、企画展示室1、収蔵庫1がある。	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	[法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 岡山市御津郷土歴史資料館
③ 条例に規定された設置目的	心豊かなうるおいのある住民生活の創造のため、文化財の保存及び公開展示を行う。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	旧御津町域の歴史を学習する場を提供する。
⑤ 設置目的等の達成状況	旧御津町域の歴史を学習する場として使用され、この地域を訪れる際の文化的総合学習の施設として利用されている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	休館日：月曜日、祝日・年末年始(12月28日～1月4日) 開館時間：資料館 9:00～17:00			
③ 開館時間	9:00～17:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	718人		
	令和3年度	589人		
	令和4年度	657人		
⑤ 主な利用者	地元住民			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	エアコン、自動ドア等の小修繕(年間10万円程度)			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	2,878	1,853	1,676	
		光熱水費	1,667	1,362	558	
		小計	4,545	3,215	2,234	0
支出合計		4,545	3,215	2,234	0	
収支差額		-4,545	-3,215	-2,234	0	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金				
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計		0	0	0	0
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計		0	0	0	0
収支差額		0	0	0	0

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	御津地域のアイデンティティーのために必要であり、同地域を訪れる外来者のための歴史的・文化的窓口として必要な施設である。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 展示物は、貴重な文化財であり、寄贈されている美術品（栢菅コレクション）の管理については寄贈の際に確認書も取り交わしており、特に気を配る必要がある。そのため、日常的には学芸員資格、もしくは相当の職歴を有する管理人下での展示と保管が必須であり、適宜文化財課職員が保管施設の状態も含めて監視する必要がある。したがって、収蔵品の保存と維持、展示には施設一体として公的機関が責任をもたなければならない。そのため当面は直営であるが、将来的には指定管理者の運営方法も検討していく。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (直営管理期間：5年)